

<p>教区御遠忌テーマ</p> <p>今、いのちがあなたを生きている</p> <p>流罪からの出発</p> <p>—私はどこで生きているのか—</p>	<p>高田教区報</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">響流</p>	<p>第119号</p> <p>発行所 上越市寺町2丁目24-4 真宗大谷派 高田教務所</p> <p>編集 響流編集委員会</p> <p>発行 杉本了恵</p> <p>印刷 文化印刷(株)</p>
--	--------------	--	---



男女平等参画を考える研修会 (2010年6月5日)

「男女平等参画を考える会」が発足して

男女平等参画を考える会委員長 舟見玲子

「宗門に属するすべての男女が性別に関わりなく(一人)としての尊厳を認め合い、一人ひとりが水平に出遇うことのできる同朋社会の実現に向かい、平等の立場で共に宗門に参画し、同朋の公議公論の責任を分かち合う」(「あいあう」十七号より抜粋)

「男女両性で形づくる教団」という本山の方針のもと発足した高田教区「えん(縁・円・炎)の会」が二〇〇九年七月より名称変更し、教化委員会の社会教化研修部門に「男女平等参画を考える会」として位置付けられ、男女十九名が、自主学習会や公開講座の開催等々、啓発活動に取り組んでいます。今年も、六月五日に筑波大学教授今井雅晴氏をお招きし、公開講座「男と女のつながりの中から—続 恵信尼と親鸞の生き方に学ぶ—」を開催致しましたところ、大勢の方々にお越し戴きました。感謝申し上げます。

さて、とかく男性の視点で捉えられがちな仏教並びに教団の歴史。声明・儀式・教学・機構制度等を学ぶことにより、そのことに無自覚なまま今日に至っていることに反省させられ、掛け替えのない一人ひとりが人間としての尊さに気付き気付かされてゆくことの重要性を痛感致します。同時に、日常様々な分野においての学びを継続していくことの大切さを深く感じます。そして、男女どちらの一方が、不条理や悲嘆を抱え続けることがないか。人の想いも人を取り巻く環境も、移ろいの速く感ぜられる現代社会においてこそ、聖人の願われた「御同朋」として認め合う関係、水平な関係が築かれているのか考察して参りたいと思います。

今後、教区・組・各寺院の会議や研修会に男女が共に参画し、意見を交わし合い、慣例的な部分の再考、性差別の問題等々をも、対峙するのではなく、共に明らかにしていく取り組みが必要と考えております。

新年度挨拶

新年度を迎えて

教務所長 杉本 了恵



新年度を迎えました。高田教務所長の皆様には、宗門・教区の運営と活動にご理解

ご協力を賜りありがとうございます。

高田教務所長を拝命してから一年が経過いたしました。この間、皆様方の暖かい叱咤激励を頂戴したことは、本当にありがたいことであります。もとより浅学非才の身ですから、職責を果たすという意志をどれほど貫けたのかもわからず、教区の諸事に今なお自問自答の毎日ですが、皆様とともに本年度を歩ませていただきたく存じますので、倍旧のご協力を賜れば幸いです。

さて、本年度は申すまでもなく宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要の厳修年度ですが、赴任以降、各組の「お待ち受け法要」に同座させていただきました。いずれの会所も、宗祖御遠忌にかけられたひたむきな願いが満ちあふれ、宗祖のご遺徳が改めて偲ばれる場

でありました。

そこで、本来、教区報たる『響流』本号への教務所長の寄稿は、本年度の宗派・教区の活動について申し述べることが期待されているのかもしれないが、今回は、お待ち受け法要でお話したことをここに書き留め、宗祖御遠忌を迎えるにあたっての私の思いをお伝えしたいと思いますので、どうかお許しください。

私は、お待ち受け大会のご挨拶で概ね、このようなことをお話ししました。

お待ち受けということですが、いったい誰が何を待っているのか。ややもすると私が、あるいは私達が御遠忌その日を一日、また一日とお待ちしている。そのように考えてしまいがちです。

もちろん、そうであるには違いないのでしようが、私はこのお待ち受け期間を過ごすなかで次第に、「宗祖が私を、私達を待っていてくださる」と思うようになってきました。

蓮如上人は、「開山聖人の、一大事の御客人と申すは、御門徒衆のことなり」とおっしゃられました。「親鸞聖人の一番大切なお客さんは、念仏をいただくご門徒達なのだ」ということでしょう。

しかし、私達は仕事に、遊びに、

毎日を「忙しい、忙しい」と過ごしておられますし、あれこれと自分の身の周りの事柄に右往左往しておられますから、教えが身に響くということが感じられない。しかし、そういう私達を宗祖は待っていてくださっている。

「忙しい、忙しい」といいながら、自分の善悪の心に振り回される人生を、仏法を鏡として生きる人生へと転じていつてほしいと宗祖はきつと願っておられる。宗祖が「お客さん」と迎えてくださるような、念仏をいただいたその喜びをもつて宗祖のもとへまいることができるような機縁に、この法要がなることを念じます。

こうしたことをお伝えしたわけですが、ある組での記念講演で「一人居て喜ばは二人と思ふべし、二人居て喜ばは三人と思ふべし、その一人は親鸞なり」（御臨末の御書）というお言葉を聞かせていただきました。「一人でいて念仏を喜んでいられるなら二人と思ひ、二人でいられるなら三人と思ってください。その一人は私（親鸞聖人）です」と宗祖は遺言されたと思ひ、伝えられているのです。

ご講師は、「これは宗祖が作られたものではないでしょう。しかし、このような言葉が伝承される。今に至るま

で伝えられている。ここに、いかにして親鸞聖人がお同行と交わっておられたのが伺える」（趣意）と教えてくださいました。

このお言葉、本当に久しぶりにお聞きしました。講演を拝聴し、感銘をうけたのですが、そのことと同時に、「宗祖としての親鸞聖人に遇う」という御遠忌基本理念が明かそうとする、その内実を考えさせられました。

「宗祖」の、遺言と信じられ、伝承にまでなるようなお姿。そして、上野国佐貫で「三部経」千回読誦を志しながら断念される。寛喜三年にそのことを思い出される。まるで、釈尊入滅のときに涙を流し悲しんだ阿難のような：いわば、教えと身の現実の間で揺れ動き、苦悩するお姿としてあるのです。

そういう宗祖を知られるとき、「邪正」「善悪」にまみれた私の姿がはるかしく思われてなりません。宗務のみならず、生活にあるさまざまな事柄について、「真宗ではこうです」「大谷派ではこうなんです」と一刀両断、分別する。それは決して物事を分別するだけに留まらないで、他者や社会との関係を分断することになります。その姿は、宗祖がおっしゃるところの「おそろごとのかたち」そのものであり、人間の苦悩に寄り添い、共に歩まれた

宗祖のお姿とは真逆の姿でしかありません。

「宗祖としての親鸞聖人に会う」という基本理念は、まさにそういう自己の姿を明らかにせよとの促しでありましょう。今、どこに立って何を為そうとしているのか。そのことを問い返しつつ、宗祖の御前にまいりたいと思っております。

新年度のご挨拶

教区会議長 北條 頼宗



新年度に当たり、ご挨拶申し上げます。

二〇一〇年度に入りまして、いよいよ宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌（二〇一二年三月～五月）が、間近になってまいりました。御遠忌に向けての準備も皆様方のご協力を得て、着々と進んできております。

年度末（六月）から七月にかけて、教区改編委員長として「教区改編及び組改編」の説明と意見聴取のために各組会へ伺わせて頂きました。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。皆様からさまざまなご意見・ご要望を聞かせていた

だく中で、感じさせていただきました。事は、来春の御遠忌がこれまでの私共の歩みの集大成であると同時に、これからの宗門・教区・組、そしてなによりも私達がお預かりしている一カ寺一カ寺の存在の意味を問う、大事な始まりでもあるということでありました。これからも、出来る限り教区の皆様の声に耳を傾け、共なる歩みに精進してまいりたいと思っております。

さて、七月二十九日に開催されました第百四十回通常教区会のご報告をさせていただきます。今回は当局より三十三の議案件と宮本亮二議員を提案者とする議員提案（「高田教務所員転退職慰労金規程」）が提出されました。特別委員会（御依頼額算出と割当基準・規程の承認改正）・決算委員会・予算委員会の三つに分かれて慎重審議の後、全体会での審議を経て、全ての案件が全会一致にて原案通り可決承認されましたことをご報告いたします。

今回の教区会を終えて、特記すべき事として、

①来春の御遠忌勤修に伴う教区教化機関の委員の任期延長（二〇一一年五月三十一日まで↓七月三十一日まで延長し、これまでの教化活動の総括を行う）

②教区御遠忌推進委員会規程の変更（本山の御遠忌に向けての役割に加え、教区御遠忌に向けての役割を担う）

③高田教務所員の役宅の老朽化に伴い、今後は一般賃貸へ変更

④議員提案の高田教務所員転退職慰労金規程の改正（時代の変化に対応していくため）

がおこなわれたことがあげられると思っております。

紙面の都合上、詳しく述べる事は出来ませんが、いずれも御遠忌後、これからの教区が進む方向に関わる重要な議決であったと思います。詳細につきましては、当局または、組長・選出教区会議員にお尋ねくださるようお願い申し上げます。今年度も、教区内皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

親鸞さんにお会いできる喜び

教区門徒会長 五味川千秋



二〇一〇年度初頭にあたり皆様へ一言ご挨拶申し上げます。

数年前より計画され、話し合われてまいりました宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要もいよいよ日が迫ってまいりました。もうすぐ親鸞さんにお会いできる事でございます。教区そして各組共に何事もなく御参拝できる事を願っております。

去る七月七日、例年の通り本山近くの緑風荘において、全国三十教区正副門徒会長協議会が開かれ、二〇〇九年度決算と二〇一〇年度予算が審議されました。その他二〇〇九年度各連区協議会が開かれた結果について協議され、各連区、教区、組についての問題点が話し合われた事です。当東北連区におきましては、二〇〇九年九月二十四日・二十五日に高田教区にて、二〇一〇年六月二日・三日に山形教区にて、いずれも一泊二日の研修会が開かれ、各教区での問題点が話し合われました。これほど各教区によって教化活動や実施方法に違いがあるのかと痛感させられました。翌七月八日には、両堂参拝の後十時より宗務所議場にて宗務総長演説、各参務よりそれぞれ当局方針説明がされました。宗務総長、財務長の二〇一〇年度方針説明につきましては『真宗』誌七月号に記されております。なお、

本年に限り二〇一〇年度・二〇一一年度の予算編成がなされた事でございます。その後、岡本学御遠忌本部事務長より御遠忌業務の進捗状況等について説明されました。六月末現在、二千六十五団体で約十六万人、バス三千六百五十四台との事でした。

さて、高田教区としては

- ① 宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要に何事もなく参拝者の方々に満足していただく事を願う事
- ② 二〇一二年の同朋会運動五十年に向けての取り組み
- ③ 二〇一四年を目途とした教区、組の改編について
- ④ 二〇一二年秋に行われる門徒戸

数調査等

を中心にその他多くの課題があり、それらが話し合われる事でしょう。

また、去る七月二十日に教区会参事会、二十一日に教区門徒会常任委員会、二十九日に教区会(通常会)、三十日に教区門徒会(通常会)が招集され、三十四議案が慎重に審議され決議にいたっております。

最後に全国正副門徒会長会において感じた事です、教区及び組の改編について、まだ全然話し合われていない教区、全く知らない教区の正

副門徒会長。かなり話し合われていない教区と余りにも温度差がありすぎ、おどろきました。

なお、全国正副門徒会長協議会より鹿児島教区へ、口蹄疫被害に対し十万円を寄付させていただきました。

次回二〇一〇年度の東北連区正副門徒会長協議会は、来る十一月四日・五日で仙台教区にて行う事が決まりましたのでお知らせいたします。来る年度も課題が多い中、本山・教区・別院・各組の諸事業計画を審議し、理解し、関係各位一致団結して宗務の発展を願うものであり、門徒会として協力いたす事は云うまでもありません。どうぞ皆様方よろしくお願いたします。

二〇一〇年度教区教化活動に向けて

教区教化委員会幹事長 鷲嶺 紀文



二〇〇九年度教化事業については、当初の教化研修計画に基づき、滞りなく

実施できたことに先ずもって感謝申し上げます。

二〇〇九年度は御遠忌の直前年度

ということもあり、慌しい日程もありました。これまで教化委員会その他で指摘いただいたことを改めて検討し、二〇一〇年度の教化事業に取り組んでいきたいと考えています。

二〇一〇年度は法要厳修年度であります。当然のことながら教区教化事業も開催時期や内容を工夫し、調整しながら計画ができました。また、ご承知のように二〇一〇年度は二〇〇八年度に始まった「高田教区第十次三カ年教化研修計画」の最終年度にあたります。併せて「真宗同朋会運動推進中期教化研修計画」

の最終年度でもあります。御遠忌厳修年度とはいえ、その中に埋没して教化活動を見失ってはなりません。

先の第五十三回宗議会における宗務総長演説で、本年度より中期教化研修計画・各施策の点検作業に着手することが提起されました。当教区でも先の教化委員会で、教区運動方針に照らしながら、その内容と作業手順、実施日程等が決定をみたところであります。教区教化委員会としては、この点検作業の範囲を従前の教区教化活動にまで広げ、さらに第十一次三カ年教化研修計画の策定を視野に入れての作業として実施しようとするものであります。

これまで各部門毎の詳細な反省と課題の洗い出しの中で指摘されている参加人数の問題については、かかつて私たち一人ひとりの姿勢とっております。また、個々の問題については、教化委員会の組織構成、教化資料の発行や再版、教区ホームページの充実、同朋大会・同朋会議の開催等、検討しなければならぬ事柄をいくつか抱えてのスタートとなりますが、それぞれの課題と正対しながら進めていきたいと思っております。

気付いているでしょうか。高田別院山門協掲示板への教区研修会の案内掲示、研修会案内を部門別に特定カラーにするなどの小さな工夫もしておりますが、要は一人ひとりが研修に意味を見出し、その座につくことが求められているのではないかと思っています。そして、金子大榮先生の「住職道とは、仏祖崇敬、門徒教化、終身学問」の言葉を改めてかみしめています。



第140回教区会（通常会）及び第56回教区門徒会（通常会）報告

下記議案について慎重審議の結果、可決され承認されたので報告いたします。

- 第1号議案 2010年度宗派経常費御依頼額算出基準案
 - 第2号議案 2010年度宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌・真宗本廟両堂等御修復懇志金御依頼額算出基準案
 - 第3号議案 2010年度高田教区教区費御依頼額算出基準案
 - 第4号議案 2009年度高田教区経常部歳入歳出決算書
 - 第5号議案 2009年度東本願寺池の平青少年センター会計歳入歳出決算書
 - 第6号議案 2009年度高田教区出版会計歳入歳出決算書
 - 第7号議案 2009年度高田教区共済会計歳入歳出決算書
 - 第8号議案 2009年度高田教区聖跡顕彰会計歳入歳出決算書
 - 第9号議案 2009年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌推進事業特別会計歳入歳出決算書
 - 第10号議案 2009年度高田教区真宗教化研鑽室「聞思学場」特別会計歳入歳出決算書
 - 第11号議案 2009年度高田教区真宗学院会計歳入歳出補正予算
 - 第12号議案 2009年度高田教区真宗学院会計歳入歳出決算書
 - 第13号議案 2010年度高田教区真宗学院会計歳入歳出予算
 - 第14号議案 2009年度高田教区役宅運営会計歳入歳出決算書
 - 第15号議案 2010年度高田教区役宅運営会計歳入歳出予算
 - 第16号議案 2009年度高田教区特別事業積立金会計計算書
 - 第17号議案 2009年度東本願寺池の平青少年センター施設整備積立金会計計算書
 - 第18号議案 2009年度高田教区真宗学院運営積立金会計計算書
 - 第19号議案 2009年度高田教区伝道車積立金会計計算書
 - 第20号議案 2009年度高田教区共済積立金会計計算書
 - 第21号議案 高田教区に設置されている教化機関の委員の任期に関する臨時措置規程案
 - 第22号議案 高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌推進委員会規程の一部を改正する規程案
 - 第23号議案 池の平青少幼年センター管理運営規則案
 - 第24号議案 東本願寺池の平青少年センター職員（教区雇）の退職金に関する規程の一部を改正する規程案
 - 第25号議案 高田教務所員役宅規程の全部を改正する規程案
 - 第26号議案 2010年度高田教区経常部歳入歳出予算
 - 第27号議案 2010年度池の平青少幼年センター会計歳入歳出予算
 - 第28号議案 2010年度高田教区出版会計歳入歳出予算
 - 第29号議案 2010年度高田教区共済会計歳入歳出予算
 - 第30号議案 2010年度高田教区聖跡顕彰会計歳入歳出予算
 - 第31号議案 2010年度高田教区宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌推進事業特別会計歳入歳出予算
 - 第32号議案 2010年度高田教区真宗教化研鑽室「聞思学場」特別会計歳入歳出予算
 - 第33号議案 高田教区教区改編委員の同意を求める件
- 《議員提案》高田教務所員転退職慰労金規程案（教区門徒会においては教務所長が提案）

聞思学場で学んだこと

第六組長 圓寺 渡部 勝子

今、聞思学場では『正信偈』のテキストを中心に、聖人の行かれたその道が続いて歩もうとして、井上円、金子正美、鎮西良昭の諸先生方の講義を受けています。

この聞思学場には私を含めて十二人の方々が学んでおりますが、いずれも募集要項にありますように、高田教区の若手僧侶の方々です。私は例外で、六十の手習いです。真宗が広く門を開いて下さったので研修員となりました。

最初の講義の時、私は大谷大学の真宗学か、はたまた仏教学の教室に紛れ込んだのではないかと思つた程、講義はちんぷんかんぷんだったので。ただ、浄土真宗が他の仏教と違うということだけが頭に残りました。そんな中で、先日の講義が一番印象に残りましたので、その一端を紹介して、聞思学場で私が何を学んでいるのかを説明致します。

能発一念喜愛心 不断煩惱得涅槃
凡聖逆誘齊回入 如衆水入海一味

これは『正信偈』の中の二行四句です。ここから信心を得ることによつ

て得る利益について述べられるのだそうです。この二行四句の意訳を述べますと、釈迦如来がその出世の大事をかけて仰せになったお言葉によれば、いかなる煩惱悪業の凡夫も、よく一おもい、弥陀の本願をよろこび愛する心を発すならば毛すじほどの煩惱も自分では断ち切る力のない凡夫が、そのまま大涅槃の妙なるさとりを得ることができると仰せられ、そして、この本願によつてなしとげられた涅槃の妙境には、凡夫も聖者も五逆の罪人も謗法の悪人も、自らの力で到ることができず、皆、それぞれのはからいをすてて、如来の弘誓の信に入りてこそ到ることができるのであります。あたかも大小の川水が海の中に流れこめば、みな同じ海の潮味になってしまふように、是はこれ罪悪深重煩惱熾盛の衆生を本としたまう仏のはからいでありませう。

「さて、『能発一念喜愛心』の『能発』とは……。」と井上先生の講義が始まります。『能』は積極的な動作で『不堪』に対することばとしていわれています。『発』は起す・開く

という意味で、人間に信心が開けてくるということ。真宗聖典何ペーの何行、何番を読んで確かめてみましょう。」と続くのです。その説明、解説の速いこと、メモを取って、後で調べるのです。

この講義の中で、「不断煩惱得涅槃」という句に引き付けられました。先生は「不得断煩惱得涅槃と得を入れて考えましょう。聖道門では煩惱を断ぜずして涅槃を得ることはできないとされています。浄土門では、弥陀を信じて、念仏申せば、煩惱を抱えたままでも涅槃を得ることができると、即ち、煩惱を抱えたままでも浄土に生まれ、往生し、仏になる位につくことが出来ると謳っているのです。」と言われました。

私も日常生活では、せめて三毒(貧愛・瞋恚・愚痴)を犯さないよう努力しているのですが、すぐ怒つて、人にあたつたり、愚痴をこぼしたり、私のことをちつとも考えてくれないと思つたりしているのです。こんな私でも弥陀の誓願を信じていけば、救われるとしたら、なんと有

難い教えではありませんか。ところで、弥陀の誓願の成就を信じ切つて、至心はその名を称えることが、この私にできるのでしうか。本当の信仰、本当の至心は全く、そういう意識を持たないといいますが、至心が自らを意識している限り、それは純粹ではないと思います。南無阿彌陀仏を称えるとは、完全に自己を忘れることでは、完全に自己を忘れるとは、完全に自己を忘れることであると、完全に自己を忘れることであると、もの本に書かれていました。今の私には出来ないことです。なかなか浄土は遠いようです。

私をこの聞思学場に通わせている力はなんなのだろうか。やはり仏の力と想っています。自分で選択して来た道ではありませんが、先生方はじめ研修員の方々のお話を伺うにつけて、「親鸞におきては、ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおおせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。』『歎異抄』第二章(聖典六二七頁)の一部ですが、そんな学びをしてみたいと思つています。

聞思学場

聞思学場での学びから今思うこと

第六組西光寺 豊島 信

初回の開講式の、井上円室長からの一言「遅刻厳禁」。当時、会社に勤務していた私は、正直憤りを感じた。どんなに頑張っても十九時に間に合わせるのは無理かもしれない。しかし、なぜかそのことがずっと頭から離れず考えていた。そもそも聞思学場は、若手中心に募集したはずであり、講師の方々も様々な事情をもつ者が集まることは百も承知のはずである。中には高田別院まで片道一時間かかる方もおられる。それでもなお、「遅刻厳禁」と念を押されたのはどういうことか。それはやはり「聞法とは」ということを第一にいわれたかったのだと思う。廣瀬杲先生が、忙しいから聞けない仏法は仏法ではないといわれたのを思い出した。学校、仕事、子育て、介護、通院……。自分が生きていく生活のために、様々なことに時間が費やされる。暇をもてあましている人はそう多くはいないであろう。そんな中で聞法に時間を割く。これはその日のために何日も、何週間も前からそれに備える必要がある。体調管理から

— 研修生意見発表 —

始まり、仕事や育児、介護……。それぞれに段取りをしなくてはならない。家庭や職場で人に迷惑をかけてしまいかもしれない。そのためフォロワーや我慢も必要だ。そういつたことを全部含め、日常生活の真っ只中で聞いていく、生活と切り離すことではなく、現代の社会生活の中で生きる念仏者となつてもらいたい。そのよくなことを井上室長はいわれたかったのではないか。

そんなようなことで聞思学場がスタートして約二年。手に持ちきれないほどに多くのことを学ばせていただいたことではあるが、井上室長の講義の中で、浄土教は弟子を持つ教えではなく、師を仰いできた歴史であると感じてきた。七高僧の中で直接顔を会わせているのは道緯と善導、法然と親鸞だけなのだという。「偏に善導一師に依る」と仰いだ法然も、実際に善導と会っていない。一般に教えが伝承されるといふことは、まず師が弟子と認めるところから始まり、師が弟子に直接手ほどきをする。そして弟子が成長し、自ら師となり、

やがて弟子を持つようになって、師から学んだ事を弟子に教えていく。世の学術や技芸などの中には一子相伝のものまである。さらに井上室長は、浄土教の歴史は讃嘆の歴史であつて、教えを弟子に伝えてきた歴史とはまるで逆であるといわれた。

「わが弟子ひとりの弟子」という相論のそうろうらんこと、もつてのほかに子細なり。親鸞は弟子一人ももたずそうろう」（『歎異抄』第六章）

私達はいつも自分の信にはあまりふれず、親鸞のことばにも耳を傾けず、誰に教えをいただいたかを互いに言い合い、口には出さずとも無意識にそこで優劣をつけている。それはまさに『歎異抄』が書かれた所以、「信心ことなること」に他ならない。とあるお寺の門に掲げられている金子大榮先生のおことばで、

「往生とは、自分で自分を決めないことです」
と書かれてあつた。念仏の教えに大きな感動と喜びを持って、人が人として生き往く存在であることに仏徳を讃嘆してきた諸先達の姿を見ていながら、どの師に教えをいただいた

かに重きをおき、そのことすらも自分の糧とし、着飾つて生きている我が身ではないか。私達は、人生において様々な経験をし、様々な人と出会い、多くのことを学ぶ。それを我が身の血肉とし、生きる糧とし、ときに自分が学んできた事を振りかざして相手を説き伏せたりもする。それは、自分が生きてきたことを基として自分を形成し、自分を着飾り、演じて自己を守る、それは自分可愛さゆえの「保身」以外の何ものでもないのではないか。それが金子先生のいわれている「自分で自分を決める」ということだと思ふ。仏法を聞きながらにして、どこまでも仏法を聞けない我が身にいつも帰らされる、自分で自分を決めていくことがいつも破られる。井上室長が「遅刻厳禁」といわれたことの聞法の姿勢、「弟子一人ももたずそうろう」といわれた親鸞聖人の立脚地、浄土教の歴史にかえつて、いつまでも聞法し続ける私でありたいと思ふ。

何故七百五十回御遠忌か？

第四組浄善寺門徒 笹川 大

五月晴れの好天に恵まれた五月三十一日、第四組「宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌お待ち受け同朋大会」が、由緒ある「春日山西勝寺」で肅々とした中にも厳かに営まれた。

悠久の歴史に育まれた老木からの木洩れ日が風に誘われ、朗々と唱えられる読経の声とあいまって、参加された門徒衆の心に響いていた。

然しながら、近頃の人間の考え方は随分と大きく変ってきている。その際たるものが自己中心の文化であり、古来から伝わる日本人の文化である「お蔭様」や「有難い」などの言葉や考え方が消えつつある。

こうした中、何で宗祖の七百五十回忌かとも思う。日本は建国以来、数多くの偉人を輩出しているが、五十年毎と何百年にもわたる法要が営まれているのは、自分の知る限り何人もいない気がする。これからの時代、このようなことが理解されるのか、一抹の不安を感じるの自分だけであろうか。

要は、聖人の遺徳とその教えを後世まで伝えていく事が主目的であろうが、先人に抛れば、学ぶこととは

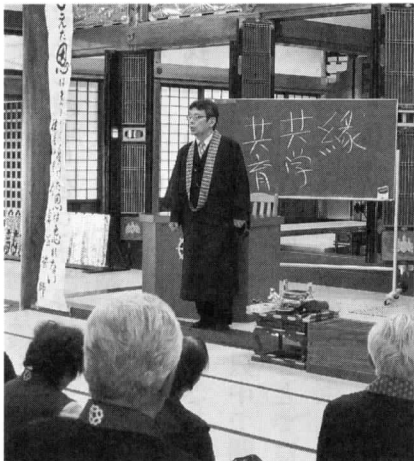
真を胸に刻むこととされている。即ち、真心をもって聖人の教えに近づく努力が肝要ではなからうか。

危機に直面しても心の持ち方次第というが、困難に明るく立ち向かう人もいれば、押しつぶされる人もいる。

また、時代に身を委ねて何となく一生を送る人もいれば、進んで何かを成そうとする人もいる。これらは総て聖人の教えの基本であり、人生は短いかもしれないが、個人を超えた深い願いは聖人の教えと共に、必ず実現するものと信じてやまない。最後に、一言言上して筆を置きたい。

生き重ね七十路の坂に弥陀の声

合掌



第五組「お待ち受け法要」を厳修して

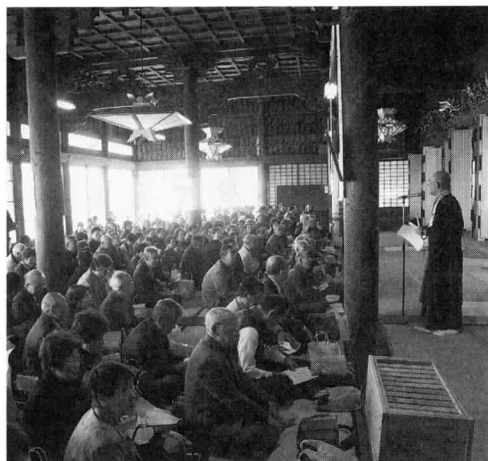
第五組光源寺 堀前 恵裕

去る四月二十八日午後一時半より四時半まで、国府光源寺において「高田教区第五組宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌お待ち受け法要」を厳修致しました。スタッフ諸兄の多大な尽力により計画が進められ、全員が参加券を購入し、二百五十四名が受付を済ませました。

勤行は緑本の「速夜勤行」にそって行われました。正信偈真四句目下、念讚五洵という次第に心配する声もありましたが、それぞれに習礼研鑽を重ねた結果、僧俗あげてのすばらしい唱和勤行となり、感動のことが多く聞かれました。

記念法話は浄泉寺住職井上門氏より「宗祖としての聖人」と題し行なわれました。どのような方を「宗祖」と仰いでいるのか縷々話された後、「聖人の絵像に対してどのように向き合えばいいのか」と提起されました。法然上人の『西方指南鈔』の「まず恩徳を報ぜんが為、次には賢をみてはひとしからんことをおもう故な

り」の文を引かれ、聖人の報恩と、聖人のご信心と等しくありたいと願うからこそ絵像を拝するのである、と結ばれました。



第六組お待ち受け大会に参加して

第六組法林寺門徒 石川 陽一

四月五日、高田別院を会場として日豊教区徳蓮寺前住職伊藤元氏の講師のもと、第六組のお待ち受け大会が開催され、私も妻といっしょに参加いたしました。

お待ち受け大会に参加し共感したこと、真宗の宗風で重要な事の一つの中に、「聞法に志す」があり、今回のワールドカップ日本代表の行動に通ずるものがあると私なりに思いました。話を聞く事は人間

宗祖親鸞聖人

七百五十回御遠忌

各組お待ち受け

の境涯を越えた世界に広がっていくことであり、人間が育ち進歩させてもらえる、自分で考えるだけでは自己の範囲内、器量内でしか考えられない。選手は強い自己意識の大会開始前までとは異なり、個々に自我を持ちつつ聞く耳を持ち、自身のやるべき方向を広げていき、試合を重ねるごとに強くなつていったのかと思います。

また蓮如上人の言葉で「大様おおよになれども驚きやすきなり」ともあります様に、大事なことだったとその時々には気づく事かと考えています。これは講演や講座に参加し勉強をさせていただいたおかげと思っております。昨年十二月に本山で推進員の後期教習を受けたばかりの立場なのですが、これからも「聞法に志す」つもりで努力したいと思っております。

六月十二日に新井別院を会場に、第七組の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌お待ち受け法要、ならびに第十回同朋大会が開催された。日程は、お待ち受け法要・同朋大会・記念講演の三部で構成され、同朋大会の事務局として参加させていただきました。

同朋大会は、昨年十一月に第十次推進員養成講座が修了し、新たに十三名の推進員が誕生し、その方々が中心となる。

本山で夜遅くまでかかって作成した宣誓文を新井別院の御本尊前で改めて宣誓し、二名の代表の方による意見発表をいただいた。引き続き、第十次推進員養成講座講師の第五組覺真寺住職藤戸秀庸師より法話を賜り、師の体験からの法話に涙しながらも、養成講座での学びを確認したことである。

記念講演では、大阪より落語家の桂小春団治師、桂福矢師をお招きし、笑いの中にも、お寺に身を運び教え

に出遇うということの大切さを再確認させていただいた。



第十二組お待ち受け法要

第十二組専徳寺門徒 村松 哲夫

去る四月二十三日明善寺様にて、お待ち受け法要が執り行われました。私は、この式典の記録係として写真撮影を頼まれました。どのような写真になるか不安はありましたが、記録を残したい気持ちから引き受けました。私達門徒にとつては、大変重要な儀式な為、式次第を見て撮り方を考えました。

鐘が鳴り色々な袈裟をまとったお寺様が入場、法要の始まりです。大勢のお寺様並びに門徒衆によるお勤

めは、壮大なものでした。この表情を撮影させていただきました。なんとかそれなりの写真が撮れたのでは？

此の後お待ち受け大会、上野組長挨拶、杉本高田教務所長挨拶、専敬寺住職岩崎氏による記念講演は「明日ありと、おもう心の」でした。氏は資料を基に説明され、中でも「寺よ、変われ」は大変なことと思いますが、実現すれば素晴らしいことと思います。

来年親鸞聖人七百五十回御遠忌法要が東本願寺で、大勢の門徒衆が集まり執り行われます。今から楽しみにしています。最後になりましたが、各寺院の御住職、関係各位に厚く御礼申し上げます。 合掌



センター活動報告

「第十二回新緑の池の平と笹ヶ峰 バード・ウォッチング」を終えて

去る、五月二十九日(土)～三十日(日)の二泊三日の日程で、池の平青少年センター主催によるバード・ウォッチングが開催された。今回も「日本野鳥の会東京」所属の四名の会員の皆さんからご指導をいただき、新緑の池の平と笹ヶ峰を歩いた。一日目は、夕刻から雨となり日程を切り上げた。夕食後は、講師の一人である木村治雄さんが、一年をかけて



池ノ峰をバックに

て撮影してこられた鳥に関するDVD映像を、ご本人の解説を交えながら鑑賞した。二日目の早朝、センターを出発時には曇りであったが、標高一三〇〇mの笹ヶ峰に近づくと突然視界が広がり、参加者はこれからはじまる探鳥会に期待の歓声を上げた。

これまで例年二日目の探鳥会は、戸隠高原で実施されてきたが、今回初めて笹ヶ峰高原での実施となり、主催者としてはどれだけ鳥のさえずりや姿を確認できるか、不安の中の開催であった。

「笹ヶ峰グリーンハウス」付近からは、妙高山の外輪山・池ノ峰の残雪の白・若葉の緑、そして高原を吹き抜ける風の中、すばらしい探鳥会になった。

また、朝食後足を運んだ、牧場内の「宇棚の清水」も訪ねてみたいポイントだった。

参加者から「鳥もさることながらブナやハルニレからなる林の魅力にまいてしまったようです。来年も笹ヶ峰にまいてみましょう。」という便りが寄せられた。

この季節、鳥の姿は見えなくとも、若葉の林から、美しい鳥のさえずりが聞こえてきます。

さえずりから鳥の名前を判断でき

なくとも、まずは鳥のさえずりそのものを楽しみたいものです。



池ノ平での探鳥会

なお、今回の探鳥会で確認された「鳥あわせ」記録をここに掲載します。

ツツドリ・コサメビタキ・ホオジロ・カワラヒワ・ノジコ・キクイタダキ・アカハラ・イカル・ヒガラ・コガラ・キビタキ・カツコウ・ホトトギス・ムクドリ・コムク・モズ・コリリ・ヒヨドリ・ハクセキレイ・キジバト・オオタカ・カルガモ・オオヨシキリ・ハシブトガラス・クロツグミ・カケス・コゲラ・アカゲラ・ツバメ・ゴジュウカラ・シジュウカラ・スズメ・ツバメ(三十三種)
番外として、テンやペンション「富夢想野」の黒い番犬「モカ」

「第三回センタートレッキング」 開催のお知らせ

志賀高原 雲上の湿原めぐりと

一八〇度の流れ星 ☆☆☆

開催日

二〇一〇年九月二十七日(月)

～二十九日(水)

宿泊先

東本願寺池の平青少年センター

(一日目)

志賀高原・横手山頂ヒュッテ

(二日目)

※『真宗』誌及び、八月中の教区内全寺院発送にて、開催要項をお届けさせていただきます。



現地見学会で「四十八池」を歩くスタッフ

参加者のひるば

靖国問題研修会に参加して

第六組法林寺 礪波 康範

元教学研究所長の玉光順正氏による『浄土と国家―「見真」額を考える―』というテーマには、私自身も靖国問題研究班の一員なので、かなり高揚した気持ちで参加したことを覚えていきます。

朴訥と語られる講義の中で私には竹中智秀先生の紹介資料の「現代のように法難がないことが真宗の衰退。それを内からの法難と言います。」に我が心を見透かされたような気がしました。

日常生活での我が心は、一人になることができない心でいます。外からの法難が恐いのです。御門徒の家の神棚の存在に触れることなく、祭りの御神輿担ぎを語る推進員の方に「当番だもんね、仕方ないよね。」とお茶を濁し、子供会行事の祭りに孫と一緒に参加する私があります。

浄土を願っているはずの私が、一人が恐ろしくなると世間の方に心が傾きます。神を信じているのではないのだ、慣習の一部なんだ、と言

訳をしている私があります。私の「内なる靖国」を指摘された二時間でした。

ただ残念だったことは、高田教区有志から宗議会に出した「見真額を下げる」と「見真額等の常設展示を求める」二つの請願について玉光氏の見解がほとんど述べられずに終わってしまったことです。またの機会があればと思います。



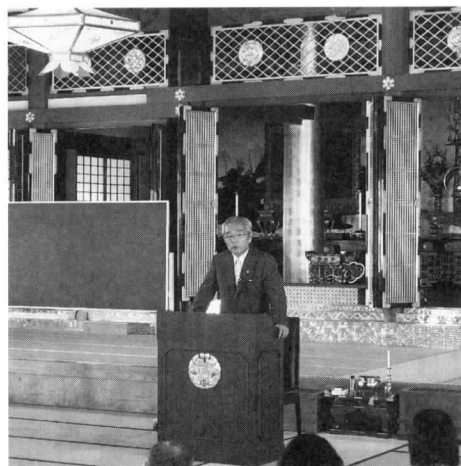
差別問題研修会

第一組寶光寺 黒坂 克己

講師の杉浦氏は、法務大臣就任時に「死刑執行のサインをしない」旨発言をされた方で、在任期間中、死刑執行命令書に署名をしなかったために死刑執行されなかったことは、

よく知られています。弁護士出身で、真宗門徒として育てられてきたことが背景にあると聞き、杉浦氏の勇気ある行動を起こさせたものは何なのか？ を聞きたくてこの研修会に参加しました。

しかし、正直なところ話を聞いているうちに、「参加しなければよかった」と思う気持ち段々大きくなってきました。なぜかといえば、杉浦氏と同じ政党に所属する地元元国会議員が参加されていたのですが、講師は講義中、その人に対して死刑制度の問題と関係のない話を始めた。私たちが一般の参加者が無視されているような気がしてきました。このような思いをしたのは、他に参加した方の話を聞けば、私だけではないようでした。



差別問題を考える研修会の場で、相手の肩書きで態度が変わる様子を見ていて、そのような姿勢が死刑制度をはじめ、様々な差別を支えているのではないかと感じながら帰路に着きました。

得度研修会に参加して

第十三組龍覺寺 相田 洋

寺に住みながらも、自分の仕事に専念する毎日。日々の忙しさから寺の諸行事にも深く関わらず、檀家さんのお付き合いに顔を出す程度でした。年齢を重ねるとともに、現状を改め、もつと寺のことに関わっていかうという思いが高まり、一念発起して今回の研修会を受講した次第であります。

研修会では、全くの初心者といっている私に、講師の先生方は懇切丁寧に指導してくださいました。節譜の読み方、鑿の打ち方等の声明の作法。まだまだ初歩の初歩ではありますが、迎えた得度考査は、久々に緊張し冷や汗をかいたことをよく覚えています。そして一泊研修会では、装束の作法と様々なことを学ぶことができました。

住職(義父)が、この六月二日に

亡くなりました。まだ何の教えも受けないままに先立たれ、大変残念でなりません。先のことを考えると、不安ばかりが頭をよぎりますが、亡き住職の遺志を受け継ぎ、寺の後継に尽力していきたいと思えます。まずは、八月にある本山での得度式に臨むことが、新たな始まりと考えています。今後とも、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

男女平等参画を考える研修会 日常のなかで

第六組 浄國寺 山崎 慎子

国語辞典によれば、理不尽とは①道理に合わないこと。②無理・無体とある。

今井雅晴先生は講演の終り近く、伝記を読ませることの重要性を説かれ、またそのことについて聴講者の中から質問も出された。今井先生が強い示唆を受けたのは、父親に与えられたナポレオンの伝記であるという。

フランスの片田舎であるコルシカ島に生まれ育ったナポレオンは、長じて士官学校に入る。地方出身の彼はその訛り故に、ひどいじめを受けた。そのいじめは即ち理不尽その

ものである。ナポレオンがそのことにどう立ち向い、また克服したのかはともかく、後に彼は英雄に成ったのである。(今はあえて、その評価については触れない)

先生は、幼な心に人生には理不尽がつきまとうものであるらしいこと、またそれに耐えねばならぬことを学んだこと、そしてそれにつつまわる好きなエピソードを紹介して下さった。

ある父親が二人の息子とタクシーに乗った時、息子が「チェツ！」と舌打ちをした。父親は傍らの息子を殴り「人前で舌打ちなどするものではない。」と叱った。殴られた息子は「僕じゃないよ、弟だよ。」と答えた。そこで父親は告げた。「世の中にはそういうこともある…。」

他愛もない話といえどもそれまでだが、私の心の中にはこの話がすんと落ちて、繰り返し思い出されるのである。

全く世の中には理不尽が溢れている。大から小まで。そして直接自分の身に理不尽なできごとが降りかかった時、反射的に憤りと怒りがこみあげてくる。(その時、私は正しい人になってしまっているのだが)憤りは暫く収まらない。そして時を経て、ふと理不尽の話を思い出す。

そうだ、世の中には理不尽が満ち溢れている。それどころか私自身、他人に対してそれとは気づかず理不尽な仕打ちをしているかもしれないではないか。

それは決して理不尽なことを無理に忘れようとしたり、なかったことにするのではないが、そう気づくことで憤りは収まっていく。

理不尽な行為は日々暮らす私たちの関係性の中で繰り返し生ずる。それは言い換えるならば、私たちに宿る業とも言えよう。

解放推進委員会公開学習会

第五組 善正寺 大場 正信

四月二十二日と五月十八日の二日間、解放推進委員会公開学習会が開催された。本年度は解放運動推進本部委員の山内小夜子氏を講師に迎え、「真宗大谷派における差別事象に学ぶ」と題してお話いただいた。ここ数年、高校教員OBの先生方から一般的なお話をしていたいたのだが、「真宗大谷派」と題したことに関心を持たれた方が多かったのか、例年より多くの参加者に恵まれた。

四月二十二日は、真宗大谷派における解放運動の歴史と課題というこ



とで、「武内了温・朝野温知」両師の話を中心とした講義であった。(両師についての立派なパンフレットが配られ大変うれしかった)

五月十八日は、高木顕明師の事績を中心にお話された。高木顕明師という大逆事件のイメージが強いが、「虚心会」という会と関わりを持って差別問題に取り組んでいたことを知り、武内了温師以前の大谷派の解放運動の芽を摘み取ってしまった大逆事件を、改めて考えさせられた。当学習会は今年度も山内小夜子氏を講師に予定して計画中である。

伝道研修会に参加して

第七組 善正寺 渡邊 唯

五月十四・十五日の二日間、東本願寺池の平青少年センターにて行わ

れた伝道研修会に参加させて頂きました。今回は「お経は何のために読むのですか」という問題を、大島義男先生を講師にお迎えして、先生のお話を聞きながら皆で考えるところでした。私は今春ようやく自坊に戻りお寺の手伝いを始めたばかりで、伝道研修会も初めてだったので、それでもやはり今回のテーマは大変興味があり、大きな問いであると感じました。日々、葬儀・法要をお勤めされている皆様の中にも同様の問いを抱えていらっしゃる方は多いのではないのでしょうか。

この問題には多くの視点があり考え方も色々だとは思いますが、研修会で私を感じたのは、大前提としてお経を読んでいる（聞いている）自分自身の問題をまず忘れてはならないということでした。講義の中で先生は「お経を読めるような体」ということを話されていました。それは自身の機の問題の自覚ということでした。やはり真宗においては、どのような場合もそれを忘れてはいけないのではないかと改めて思いました。そしてその上で自分なりに問いを持ち続けていきたいと感じた有意義な二日間でした。ありがとうございました。

愚僧のつぶやき

〈お内仏の荘嚴編③〉

今回は、阿弥陀様の一番近い所にお備えるお仏供を見てゆきたいと思えます。そもそも仏前にご飯を荘嚴する事は、インド、中国からの伝統であります。ただ、大谷派では、盛槽もつそうという道具を使って蓮実形に盛るのを正式とします。でも、なぜそんな面倒な事をするのかといえば、お浄土では仏法を味わい食する事を何よりの喜びとするからなのです。だから、仏法を象徴する蓮の形にしてご飯を備える事が、仏様や亡き人が一番喜んで下さる形であるとして荘嚴されてきた訳です。

又、真宗門徒は昔から「お下がり

を頂く」という事を大切にしてきました。これは、単にお仏供を捨てたらご飯が勿体ないという事ではなく、仏様や亡き人が喜んで食された仏法を、我々も共に頂くという大切な意味がある訳です。この様に、先達の方々は仏供の形や味を通して、仏様や亡き人と心通わせていかれた事と思うことです。

尚、仏法は仏様に備わったもので

あることから、お仏供は「供える」とは書かずに「備える」と書くことになっていくのだそうです。

次に仏器の形ですが、実はこれは、鉢用のお鉢と、それを置く時に安定させる為の鉢支はつしというものが一体となったものなんです。そして、時代とともに鉢支の脚が伸びて現在の仏器の形となった様です。

私は、その仏器の上の部分であるお鉢を通じて、仏教者の生き様を教えられる思いが致します。お釈迦様の頃の鉢支では、布施して頂いた物は、たとえそれが体に害になるものでも食されたといわれます。つまり自分の命を相手にゆだねるということであつた訳です。ご存知の様に、お釈迦様の死の直接の原因は、布施されたキノコによる食中毒といわれています。貧しい鍛冶屋のチュンダが、自分の空腹を我慢してでもお釈迦様に布施したいという心が起きたのもご縁。たまたま見つけたキノコが、体に害になるものだったのもご縁。それを、お釈迦様に布施する事ができたのもご縁。ならばそれを有難く頂くのが、ご縁を生きる仏教者

の生き様である事を、お釈迦様は身をもって教えて下さった様に思えます。そんなお釈迦様のお心を感じる鉢支用のお鉢が、仏器の一部として大谷派のお荘嚴の中にある事を嬉しく思うと同時に、その有難さに手が合わさり、お念仏申さずにはおれない事でもあります。

ペンネーム 維摩 教信



仏飯器の形式変遷

親子で参加する御遠忌団体参拝のご案内

現在募集しております右記団体参拝は、十一月三十日まで申込期間を延長しました。問い合わせ、申込については、高田教務所にご連絡ください。

期間 二〇一一年三月二十五日

三月二十八日

対象 小学四年生から中学生とその保護者

いただきます。

第2組 来遊寺

第4組 常見寺

第5組 聴信寺

第6組 忍西寺

第7組 西光寺

第8組 専念寺

第11組 通願寺

第12組 真養寺

第13組 明源寺

第13組 聞名寺

(二〇一〇年一月二十一日)

二〇一〇年六月三十日

以上 十四カ寺

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌御修復懇志金御依頼額を完納いただき誠にありがとうございます。

二〇〇九年度宗派経常費(相続講金・同朋会員志)を御進納いただき誠にありがとうございます。

ここに、完納いただきました御寺院名を御披露し、御礼にかえさせて

完納御礼

第2組

乗雲寺 萬徳寺

第4組 随念寺

第11組 専敬寺

第12組 正立寺

(二〇一〇年三月一日)

二〇一〇年七月三十一日

以上 六カ寺

●おくやみ申しあげます

ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

第13組 龍覺寺下流派住職 春日 智學

●おめでとうございませ

◎住職任命 小島 英子

◎教師補任 藤戸美帆子

◎得度式受式 古見 太郎

◎得度式受式 渡邊 唯

◎得度式受式 篠原 正明

◎得度式受式 藤井 淳

◎得度式受式 岡田 照美

◎得度式受式 宮越 孝子

◎得度式受式 宮越 弦

◎得度式受式 竹内 清美

◎得度式受式 七尾 貞恵

◎得度式受式

◎得度式受式

◎得度式受式

◆こもれび◆

先日、プロ野球オールスター戦を観戦しにハードオフエコスタジアム新潟へ出かけてきた。従兄弟の子(平野佳寿よしのき)が二度目の出場を果たし、招待してもらったのだ。憧れのスター選手のプレーを身近で見られる絶好の機会に皆が心躍らせた。彼はS寺の親戚でもある。

プロ野球選手になるだけでも大変なことなのに、大歓声の中で堂々と投球する姿に感慨ひとしおであった。五才の孫も握手やサインに感激していた。彼の今後の益々の活躍を期待している。

ところで、各組のお待ち受け法要が厳かに営まれている。教区組改編委員会答申に係る今後の対応と意見聴取の会合が開催されるが、寺院はもとより、門徒の方々の協議も重ねてほしい。(大道)

『響流』編集委員会からの依頼原稿、並びに、お寄せいただいた原稿については、漢字の使い方・言いまわし等、できる限り執筆者の表現を尊重して掲載させていただいております。